

第二部 行政の結婚・子育てサポート体制

■ わかやま出会いの広場

結婚したいという気持ちはあるけれど、なかなか理想の相手と巡り会えない、巡り会う機会がないという独身の方々を対象に

○ 出会いの場の設定や、出会いを希望する男女をさまざまな形で応援する団体「わかやま婚活応援隊」

○ 縁結びを応援するボランティア「わかやま結婚サポーター」などの結婚サポートを行っています。



■ 多様なニーズに対応した支援

〈一時預かり〉

急な用事や短期のパートタイム就労のほか、リフレッシュしたい時などに、保育所や地域子育て支援拠点などでお子さまをお預かりします。

〈病児保育〉

病気や病後のお子さまを保護者が家庭で見られない場合に、病院・保育所などに付設されたスペースで看護師などがお預かりします。

〈放課後児童クラブ〉

保護者が昼間家庭にいない児童が放課後等に小学校の余裕教室、児童館などで過ごすことができるようにしています。



(地域子育て拠点)



(放課後児童クラブ)

〈地域子育て支援拠点〉

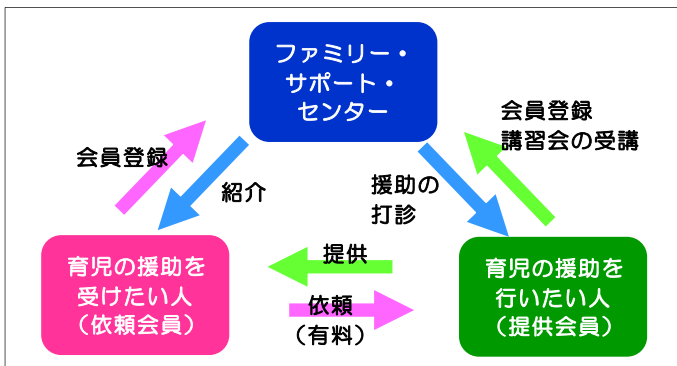
公共施設や保育所などの地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談、情報提供などを行っています。

〈ファミリー・サポート・センター〉

「子供の預かりなどの援助を受けたい人」と「子育てを援助したい人」が共に会員となり相互に助け合う事業です。センターでは、会員の募集・登録、相互援助活動の調整などを行っています。

こんな時に

- ・ 保育施設の保育開始前後や、放課後の預かり
- ・ 保育施設や習い事への送迎
- ・ 冠婚葬祭や学校行事の際の預かり

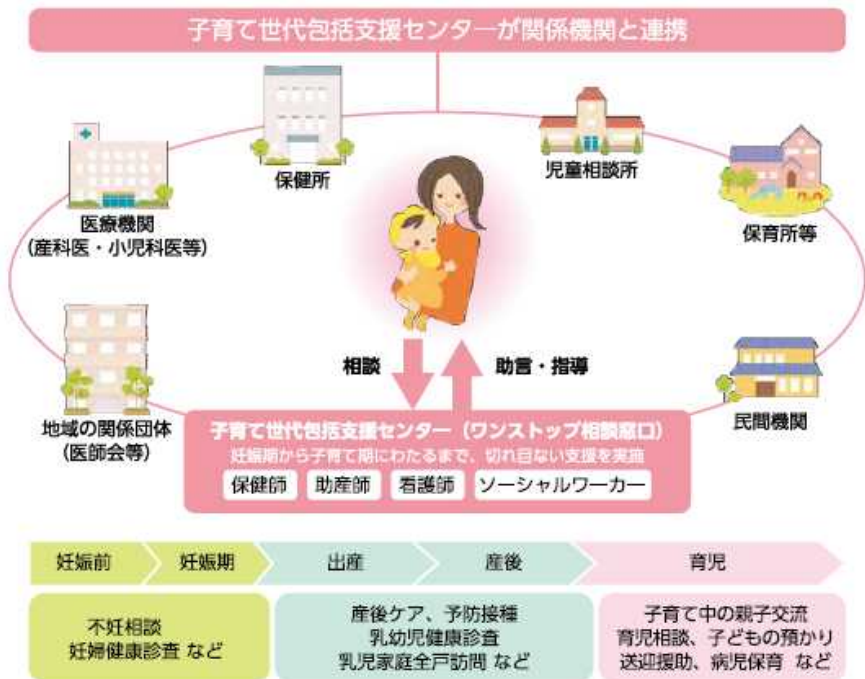


子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたるまで、さまざまな悩みを気軽に相談できる総合的なワンストップ窓口です。

核家族化が進み、身近な人から子育てを学ぶ機会が減少している中で、子育て世代が、子供の健診など公的機関に訪れる機会を有効に活用して、様々な悩みを気軽に相談できるような体制を整えることはとても重要です。

このセンターでは、保健師や助産師などの専門職を配置し、様々な相談への対応や、情報提供、関係機関との連絡調整などを行います。



■ 在宅育児支援

県と市町村が協力し、2人以上のお子さまを、共働きの家庭だけでなく、在宅で養育されている家庭にまで対象を拡大して、経済的負担を軽減する事業を実施しています。

〔助成対象〕

- 在宅で第2子以降の0歳児を育てている世帯であること。
- ・ 第3子以降を育てる全ての世帯
- ・ 第2子を育てる世帯については、年収360万円未満相当の世帯

〔助成額〕

年15万円（月額15,000円×10カ月分）

※さらに上乗せを行っている市町村もあります。

〔申請窓口〕

各市町村

※平成三十年度から実施予定の事業です。



■ 紀州っ子いっぱいサポート

県と市町村が協力し、2人以上のお子さまを養育されている共働きの家庭の経済的負担を軽減する事業を実施しています。

〈保育料の無償化〉

〔助成対象〕

○2人以上育てている世帯であること。

- ・第3子以降を育てる全ての世帯
- ・第2子を育てる世帯については、年収360万円未満相当の世帯

○次の施設等を利用している就学前の第2子以降の児童であること。

- ・保育所
- ・認定こども園
- ・幼稚園
- ・児童発達支援センター等
- ・認可外保育施設（病院内保育施設、企業内保育施設を含む。）

〔申請窓口〕

各市町村（※市町村によって実施状況は異なります。）

※平成三十年度から実施予定の事業です。



へ一時預かり等の利用料の助成

〔対象事業〕

- 一時預かり
- 病児保育
- ファミリー・サポート・センター
- 子育て短期支援（ショートステイ、トワイライトステイ）

〔助成対象〕

- 就学前の子供の利用料であること。
- 和歌山県内に住民登録をしていること。
- 小学生以下の子を3人以上養育していること。

〔助成上限額〕

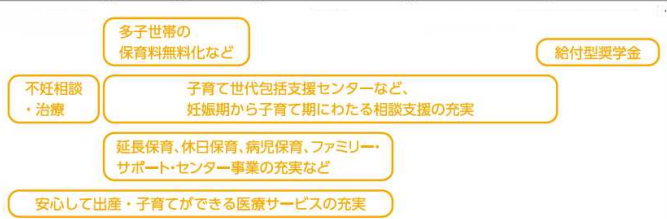
一世帯あたり 年15,000円

〔申請窓口〕

各市町村（※市町村によって実施状況は異なります。）



公共機関等の取組



（出典：和歌山県長期総合計画）

県内市町村の取組事例①

	相談	保育			地域		市町村独自の 支援制度
	子育て世代 包括支援 センター	一時 預かり	病児・ 病後児 保育	放課後 児童 クラブ	地域 子育て 支援拠点	ファミリ- サポート センター	
和歌山市	○	○	○	○	○	○	・出産祝いギフト（第3子以降） ・3世帯同居 10万円
海南市		○	○ （病後児）	○	○	○	・延長保育料無料（公立保育所）
橋本市	○	○	○ （病後児）	○	○	○	
有田市	○	○	○	○	○		
御坊市	○	○	○	○	○	○	・子育て応援給付金 【第3子以降】 10万円/年 小学校に入学するまで
田辺市	○		○	○	○	○	
新宮市		○		○	○	○	
紀の川市		○		○	○	○	
岩出市		○	○ （病後児）	○	○	○	
紀美野町	○	○		○	○		
かつらぎ町	○	○	○ （体調不良児）	○	○		・出産祝い金 【第3子以降】 10万円
九度山町				○	○		・子育て応援給付金 【第3子以降】 5千円/月 3歳未満
高野町				○	○		・出産祝い金 【第1子】 5万円【第2子】 10万円 【第3子】 20万円【第4子】 30万円 ・保育料全員無料
湯浅町		○	○ （広域）	○	○		・出産祝い金 【第2子まで】 1万円 【第3子以降】 3万円
広川町		○	○ （広域）	○	○		・出産祝い金 【第2子まで】 5万円 【第3子以降】 30万円
有田川町	○	○	○	○	○		・出産祝い金 【第3子以降】 25万円

（2018年1月1日現在）

県内市町村の取組事例②

	相談	保育			地域		市町村独自の 支援制度
	子育て世代 包括支援 センター	一時 預かり	病児・ 病後児 保育	放課後 児童 クラブ	地域 子育て 支援拠点	ファミリー サポート センター	
美浜町		○	○ (広域)	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・出産祝い金 [第3子以降] 20万円 ・子育て応援給付金 [第3子以降] 出生後3年 10万円 出生後4年 10万円 出生後5年 10万円
日高町		○	○ (広域)	○	○		
由良町		○	○ (広域)	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・保育料第2子半額
印南町				○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児保育料無料
みなへ町		○		○	○	○ (広域)	
日高川町			○ (広域)	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・出産祝い金 [第2子まで] 3万円 [第3子以降] 10万円
白浜町		○		○	○	○ (広域)	
上富田町	○	○		○	○	○ (広域)	
すさみ町		○		○		○ (広域)	<ul style="list-style-type: none"> ・出産祝い金 [第2子まで] 10万円 [第3子以降] 15万円
那智勝浦町		○		○	○		
太地町		○		○	○		
古座川町				○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・保育料全員無料
北山村							<ul style="list-style-type: none"> ・出産祝い金 5万円 ・保育所・小中学校入学祝い金 として、1～3万円 ・保育料全員無料
串本町		○		○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・出産祝い金 [第3子] 10万円 [第4子以降] 30万円

(2018年1月1日現在)